

第18回「柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会」

ご説明内容

1. 日 時 平成16年11月5日(金) 18:30～21:00
2. 場 所 柏崎原子力広報センター
3. 議 題
 - 1) 前回定例会以降の動き
新潟県からの説明
当社からの説明
前回(10/6)以降の動き 2ページ
 - 2) その他
県外視察等について
 - 3) 委員要請資料説明および新潟県中越地震関連の説明
について
当社より説明
質疑応答
 - 4) その他

以上

第18回「地域の会」定例会資料

前回(10/6)以降の動き

【公表関係】

- ・10月13日 定期検査中の6号機の原子炉起動操作実績について
〔10月12日、午後7時31分原子炉起動(制御棒引抜操作開始)〕
- ・10月18日 定期検査中の4号機の原子炉压力容器と原子炉再循環系配管との接続部追加点検結果について
〔原子炉压力容器と原子炉再循環配管との接続部6個の継手について、追加点検として10月1日から10月15日まで超音波探傷検査を実施し、ひびがないことを確認しました。なお本点検をもちまして当所における原子炉再循環系配管および原子炉压力容器と原子炉再循環配管との接続部の追加点検はすべて終了いたしました。〕
- ・10月18日 5号機燃料プ - ルへの作業員の落下について
〔5号機原子炉建屋4階の燃料プ - ルにおいて、燃料貯蔵ラックの増容量工事を行っていた協力企業作業員が誤って燃料プ - ル内に落下しました。この作業員は、ただちに他の作業員により燃料プ - ルから引き上げられ、シャワ - により身体を洗浄した後、退出モニタ - にて身体汚染がないことを確認しております。また、管理区域退出後、ホ - ルボディカウンタ - による測定を実施し、体内への放射性物質の取り込みがないことを確認しております。〕
- ・10月18日 定期検査中の6号機の発電開始について
〔10月15日、午後8時46分発電を開始いたしました。〕
- ・10月21日 6号機移動式炉心内計装系の一時的な弁の不具合について
〔10月20日、移動式炉心内計装系の装置を原子炉格納容器に出し入れするための弁の「閉」が確認できないことから、午前11時57分保安規定に定める「運転上の制限」の逸脱と判断しました。その後当該弁に付属するスイッチの点検を行い、不良個所を切り離した結果、午後1時37分、当該弁の「閉」を確認し、同時刻「運転上の制限」の逸脱から復帰いたしました。〕
- ・10月21日 定期検査中の4号機原子炉付属建屋における火災報知器の発報について
〔原子炉付属建屋2階中央制御室用送排風機室(非管理区域)において、午後8時4分頃、火災報知器が発報したことから、午後8時5分頃、消防署へ通報しました。当社運転員が同室内へ急行したところ、若干もやがかかった状況ではありましたが、火のないことを確認しております。〕

・ 10月22日 定期検査中の4号機原子炉付属建屋における火災報知器の発報について

消防署による現場確認の結果、昨晚の段階では火災ではないとの見解をいただき、同建屋地下1階で実施していたディ-ゼル発電機の試運転で発生した排気によるものと判断いたしました。その後、屋上に設置してあるディ-ゼル発電機用排気管貫通部の補修作業用の防災シ-トが焦げていたことを確認したことから、本日、消防署により屋上の現場確認が再度行われ、その結果、今回の事象は「防災シ-トの一部が炭化したばや火災」であるとの判定をいただきました。原因は、同発電機の運転に伴う排気管の熱の影響により防災シ-ト一部が炭化し、発生した煙が送排風機室に入り込み、同室の火災報知器が検知・作動したものと推定しております。

・ 10月23日 地震対策本部の設置について

17時56分以降、地震が発生しておりますが、当所1,2,3,5,6,7号機は、現在、定格出力で運転を継続しております。今のところ設備上の被害は見られませんが、地震が継続していることから、19時40分、当所内に地震対策本部(本部長 千野宗雄発電所長)を設置いたしました。

・ 10月24日 新潟県中越地震の影響について

〔直接プラントの運転にかかわるような設備被害は確認されておられません。〕

・ 10月25日 新潟県中越地震に伴う当所の対応について

10月23日夕刻以降、継続的に現場確認を実施しておりますが、直接プラントの運転にかかわるような設備被害は確認されておられません。また、このたびの地震に対する緊急支援として、小千谷市に当社が所有する仮設トイレ30台、十日町市に非常用食糧5,000食、簡易カイロ5,000個を提供させていただくこととし、本日から現地に向け輸送を開始いたしました。また、昨日より当社保有の発電車29台、小型高所作業車15台、要員約120人を電力供給と配電線復旧作業等のため、現地に派遣を開始しております。

・ 10月26日 新潟県中越地震に伴う緊急支援について

本日、以下の緊急支援を実施することといたしました。

食糧支援

- ・ 小国町 アルファ米 5,000 個、缶詰 7,500 個
- ・ 越路町 ミネラルウォ-タ- 7,400 本、クラッカ- 1,100 個
アルファ米 4,200 個、缶詰 5,300 個
- ・ 川口町 ミネラルウォ-タ- 10,000 本、クラッカ- 2,500 個
アルファ米 5,000 個、缶詰 7,500 個

IHクッキングヒ-タ-の提供

- ・ IHクッキングヒ-タ- 200 台・調理用鍋 200 個を小千谷市へ提供
- 柏崎刈羽原子力発電所における支援
- ・ サ-ビスホ-ルを午前6時から午後10時までの間、被災された方々にトイレ・休憩所として開放
 - ・ 西浦社宅4戸分、被災された方々の仮住居として用意
 - ・ 降雨による災害等の対応として、ブル-シ-ト 117 枚を柏崎市へ提供
 - ・ コップ類(紙・プラスチック) 3,600 個を刈羽村に提供

- ・ 10月27日 午前10時40分発生の地震について

〔 当所1, 2, 3, 5, 6, 7号機は、プラントの運転に支障はなく、現在、定格出力で運転を継続しております。 〕
- ・ 10月28日 IAEA（国際原子力機関）OSART（運転安全調査団）の受け入れ開始について

〔 当所では、IAEA（国際原子力機関）OSART（運転安全調査団）の受け入れにより、国際的な視野で当所の運転管理の状況や再発防止対策の進捗状況について、評価をいただくこととしておりますが、11月1日から11月17日までOSARTの受け入れを開始いたします。 〕
- ・ 10月29日 5号機プロセス放射線モニタの誤作動による非常用ガス処理系の起動について

〔 10月28日、原子炉建屋4階の「プロセス放射線モニタ放射線高高」の警報が発生し、非常用ガス処理系(A, B)が自動起動いたしました。調査の結果、当時、同建屋4階において、使用済燃料プールの増容量工事の作業に使用していた電動工具のノイズの影響で、プロセス放射線モニタが誤作動し、非常用ガス処理系が自動起動したものとわかりました。 〕
- ・ 10月31日 2号機の原子炉隔離時冷却系の不具合について

〔 定例試験のため、原子炉隔離時冷却系を起動したところ、当該系統のタビンの回転数が上昇しないことから同系統を手動で停止いたしました。保安規定に基づき、同系統が不調の場合に要求される措置として高圧炉心スプレイ系および自動減圧系の機能チェックを実施いたしました。これらの機能チェックの結果は良好であり、安全性に問題はありません。今後、不具合箇所の特定および原因調査を実施いたします。 〕
- ・ 11月 2日 2号機における原子炉隔離時冷却系の不具合の復旧について

〔 調査の結果、当該系統のタビン速度を検出する速度検出器の内部に断線が確認されました。通常、タビンの起動においては、速度検出器が所定の速度を検出することでタビン制御装置の制御切替が行われ、タビンの回転数が上昇することとなりますが、今回、この検出器の不具合によって制御切替が行われなかったため、タビンを駆動する蒸気の流入が停止し、タビンの回転数が上昇しなかったものと推定いたしました。本日、不具合が確認された速度検出器を新品に交換した後、原子炉隔離時冷却系の確認運転を実施し、その結果が良好であることを確認いたしました。 〕
- ・ 11月 4日 地震発生に伴う原子炉自動停止について

〔 本日8時57分頃の地震に伴い当所7号機が原子炉自動停止いたしました。なお、当所1, 2, 3, 5, 6号機は、現在、定格出力で運転を継続しております。 〕
- ・ 11月 4日 地震発生に伴う原子炉自動停止について（続報）

〔 当所7号機については、定格出力で運転中のところ、本日の地震発生直後、「タビンスラスト軸受磨耗トリップ信号」の発生によりタビンが自動停止し、タビンの停止にともない原子炉自動停止に至ったことが確認されました。 〕

- ・ 11月 4日 新潟県中越地震の影響について（午後3時現在）
 - 各プラントの状況につきましては、地震の影響によるタ - ビンの停止にともない原子炉自動停止した7号機を含め、地震発生直後より現場確認を実施いたしましたが、直接プラントの運転にかかわるような設備被害は確認されておりません。なお、7号機は、タ - ビンの設備確認を行うこととしております。
- ・ 11月 4日 新潟県中越地震にともなう緊急支援について
 - 本日、以下の緊急支援を実施することといたしました。
 - 義援金支援
 - ・新潟県中越地震にともない、被害にあわれた方々にお役立ていただくため、義援金 3,000 万円を新潟県にお贈りいたしました。
 - 建物応急危険度判定業務
 - ・小国町からの要請により、建物応急危険度判定業務のために当社社員を派遣。
 - 場 所：小国町内
 - 人 数：2 ～ 4 名程度
 - 期 間：平成16年11月4日から11月5日までを予定。
 - 主な業務：住民の皆さまの安全をはかるため、建物の外観・基礎等のひび割れなどの有無を確認し、建物の安全性を判断する。

以 上